

令和2年3月3日

西条市内事業者の皆様

西条市長 玉井 敏久
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策に伴う配慮について（依頼）

平素から市政各般にわたり格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の発生については、愛媛県内でも感染者が発生しており、その拡大防止及び早期収束のためには、これからの1～2週間は、急速な拡大に進むか、収束できるかの瀬戸際であるとされております。

市内小中学校等におきましても、政府の要請により、下記のとおり3月4日(水)からの休業を予定しており、児童生徒の保護者の皆様が、子どもの監護等により休暇を取得せざるを得なくなることも見込まれます。

つきましては、厚生労働省から別紙のとおり要請のありました労働者の方々が休みやすい環境の整備に加え、市内小中学校の臨時休業に伴う従業員の皆様への配慮について、特段のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 市内小中学校の臨時休業の期間 ※終了日については予定

- 小学1年生～5年生 : 令和2年3月4日(水)～3月25日(水)
- 小学6年生 : 令和2年3月4日(水)～3月24日(火)
- 中学1・2年生 : 令和2年3月4日(水)～3月25日(水)
- 中学3年生 : 令和2年3月4日(水)～3月17日(火)

※詳細は西条市ホームページの新型コロナウイルス感染症に関する情報をご確認ください。

2 添付書類

- ・職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組について
(厚生労働大臣要請文書)

【お問い合わせ先】

西条市産業経済部
産業振興課 産業政策係 佐伯、福田
TEL (直通) : 0897-52-1482

令和2年2月21日

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組について

新型コロナウイルス感染症については、現在、指定感染症として定められています。職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、心掛けていただきたいことは、労働者の皆さんが発熱等の風邪症状が見られるときは、会社を休み、外出を控えていただくことです。これは御本人のためにもなりますし、感染拡大の防止にもつながる大切な行動です。

そのためには、労働者の方々が休みやすい環境の整備が大切であり、企業における理解が必要となります。

また、テレワークや時差通勤の積極的な活用を促進することも感染症の拡大防止に資するものと考えます。

このようなことから厚生労働省では、企業における取組をまとめた「新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）」を作成し、ホームページにおいて周知を図っております。

貴団体におかれましては、この取組の趣旨を御理解いただき、傘下団体・企業等における取組の促進に向けて、パートタイム労働者、派遣労働者、有期契約労働者など、多様な働き方で働く方も含めて

- ・労働者が発熱等の風邪症状が見られる際に、休みやすい環境の整備
 - ・労働者が安心して休むことができるよう収入に配慮した病気休暇制度の整備
 - ・感染リスクを減らす観点からのテレワークや時差通勤の積極的な活用の促進
- などの取組への御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

厚生労働大臣 加藤 勝信

<参考>

○新型コロナウイルス感染症に関する企業の方向けQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html

○リーフレット「新型コロナウイルス感染症を防ぐには」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596861.pdf>

西条市内小中学校の臨時休業の状況

新型コロナウイルス感染症への対応としまして、市内小中学校の臨時休業などについては下記のとおり対応します。※3月3日（火曜日）までは、通常通りの登校です。（給食あり）

臨時休業の期間 ※終了日については予定

○小学1年生～5年生、中学1・2年生

令和2年3月4日(水曜日)～3月25日(水曜日)

○小学6年生

令和2年3月4日(水曜日)～3月24日(火曜日)

○中学3年生

令和2年3月4日(水曜日)～3月17日(火曜日)

※高校入試は予定通り3月11日(水曜日)・12日(木曜日)に実施

※特別支援学校高等部は3月6日（金曜日）に実施

卒業証書授与式・修了式など

○卒業証書授与式

小学校：令和2年3月24日(火曜日)

中学校：令和2年3月17日(火曜日)

※卒業証書授与式の対応について

登校日として、予定の日程で実施します。

参加者を限定します。（卒業生、教職員、必要最小限の在校生とし、来賓は呼びません。）

○修了式 ※小中学校共通

3月25日(水曜日)

○部活動

臨時休業であるため、実施しません。

児童生徒を学校で預かる等の対応

○児童クラブは開設します。（14時30分～18時、小学1年生～6年生）

児童クラブについて詳しくはこちらからご確認ください

○学校での預かり

小学1年生から3年生でやむを得ない理由がある家庭や特別支援学級に在籍している児童を対象とします。

青少年育成センター（適応指導教室）及びウイングサポートセンターの対応

○青少年育成センター（適応指導教室）

学校の登校日は、児童生徒を受け入れます。

相談活動は、通常通り実施します。

○ウイングサポートセンター（東部・西部）

相談活動は、通常通り実施します。

相談後の発達検査は、ウイングサポートセンターのみで行います。